

# 総務常任委員長報告

総務常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 田中弘子

## 議案第3号「阿蘇市 税条例等の一部改正 について」

委員より、「環境性能割の説明を。」との質疑があり、**市民税係長**から、「環境性能割とは、現在、自動車を購入した際に自動車取得税として、普通車で

3%、軽自動車で2%課税されているものです。これは、県が徴収しその後、市町村に交付されるものです。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

## 議案第8号「平成30 年度阿蘇市一般会計 補正予算について」

### 財政課所管分

委員より、「阿蘇市病院事業会計貸付金2億6,000万円を必要とする理由は。」との質疑があり、**財政課長補佐**から「今年度前半の入院患者数の減少に伴う収入の減額と、歳出についての必要経費が昨年と比較して増加したことが要因です。また、病院は、『今回、資金不足を出さないために借入を選択し、その借入先を市の一般会計から出来ないか』との依頼がありました。」との答弁があり、**財政係長**から、「今年

度前半の入院患者数の減少による減収やそれに伴い国保の基金や社保から入る流動資産が減ったこと、加えて昨年、賞与引当金が流動資産に算入され、資金不足となりました。流動負債が増加したこと

で7,200万円ほど、また、前年度資金不足の3,500万円、熊本市市民病院の災害受け入れによる給与負担や医師確保のための処遇改善としての人件費が増えた分

で8,000万円ほど、そして、資材費の高騰による増として3,600万円ほどとなっており、それらを積み上げると2億6,000万円となる内訳を聞いております。」との補足説明がありました。

## 議案第15号「平成31 年度阿蘇市一般会計 予算について」

### 内牧支所所管分

委員より、「阿蘇市所の窓口カウンターは、あまり移動を必要がないため、来客が増えていると聞いたが、人員配置は適正だと思われるか。」との質疑があり、**内牧支所長**から、「申告時期や業務内容によって重複する手続きがあり、多少休憩時間がずれ込むこともありますが、特に問題ないものと考えています。」との答弁がありました。



LED（街路灯）

度前半の入院患者数の減少による減収やそれに伴い国保の基金や社保から入る流動資産が減ったこと、加えて昨年、賞与引当金が流動資産に算入され、資金不足となりました。流動負債が増加したこと

また、前年度資金不足の3,500万円、熊本市市民病院の災害受け入れによる給与負担や医師確保のための処遇改善としての人件費が増えた分

また別の委員より、「光ネットワーク維持業務委託料について、テレワークセンターへの委託料が増えたのか。」との質疑があり、**情報管理室長**から、「今回の補正は、光ケーブルの新規引き込み、伝送路の移転や修繕を行った件数が、年度途中で増加したことに伴い委託料に不足が生じたため計上したものです。」との答弁がありました。

以上のような審査を経て討論が行われ、委員より、「医療センターの貸付金について、その金額に対する根拠説

## 波野支所所管分

委員より、「新庁舎の着工から開所までの今後の予定は。また、解体工事とアスベスト及びPCB調査業務委託は、庁舎建設を受注した業者が行うのか。」との質疑があり、**波野支所長**

から「新庁舎は現在、柱もほぼ建ちあがり4月から内装や外装などの工事に入ります。庁舎建設を6月末に完了し、その後最終的な庁舎内の端末配線工事や旧庁舎からの引越し作業を行い、新支所の開設を8月5日の予定としています。また、解体工事や調査委託については、それぞれに入札を行います。」との答弁がありました。

## 財政課所管分

委員より、「自動販売機設置における業者の選定の方法は。」との質疑があり、**財政課長補佐**から、自動販売機につ

いては、設置団体からの申し出を基に許可を行っております。」との答弁がありました。

また、**委員**より、「指定管理の公的財産使用料についての額の基準を。」との質問があり、**企画係長**から、「福利厚生面の強く委託料と同じような性質で経費相当分を支払っている施設と自主事業が大きい場合は固定納付金と変動納付金をもって算出している施設とがあり、それぞれの施設で納付金の算定が異なる現状となっております。」との答弁がありました。

## 税務課所管分

**委員**より、「地籍調査についての進捗状況は。また、事業内容について

国の指導方針などはあるのか。」との質疑があり、**地籍係長**から、「進捗状況は、阿蘇市全体で63%になりますが、現在、進めております旧波野地区では、地籍調査に

よる登記完了面積は25・13平方キロメートルになりまして、35%程度の進捗率になります。また国土交通省が実施しています本事業につきましては、完了予定などを示す事業計画はありません。来年度は、平成32年度から平成41年までの第7次、10箇年計画を作成することになっており、阿蘇市の事業計画を県に提出し、国が予算を確保することになります。」との答弁がありました。

別の**委員**より「固定資産税鑑定評価業務委託料は、何年で384万円なのか。また、固定資産評価支援業務委託の内容を。」との質疑があり、**資産税係長**から、「鑑定評価業務については、阿蘇市にある79地点の標準宅地の鑑定を行う業務であり、以前の契約単価は4万円前後で、3年に1回評価替えの前年（平成32年1月1日）に行うものです。ま

## 総務課所管分

た、評価支援業務については、評価替えの年の土地評価額の適正化と均衡を図るための基礎データを作成するものです。路線価などの調査を不動産鑑定士等にお願いして、適正な土地評価額を求めています。」との答弁がありました。

**委員**より、「消防車両でポンプ車、小型動力ポンプなどかなり古いものがあると思うが。」との質疑があり、**総務課長**から、「消防車については20年経過をめぐり、また、小型動力ポンプについては17年程のスパンで更新をしている現状です。」との答弁がありました。

また別の**委員**より、「防災行政無線デジタル化、これはアナログ無線が法律上使用できなくなったわけではなく、奨励としてデジタル化するのか。」との質疑があ

り、**総務課長**から、「電波域の有効利用という形で地上波テレビと同じように、平成34年12月以降はアナログ方式は使えなくなりますが。」との答弁がありました。

以上のような審査を経た結果、本案は原案

のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上が、総務常任委員会に付託されました案件についての報告です。



小型動力ポンプ積載車



# 文教厚生常任委員長報告

文教厚生常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

委員長 森元 秀一

議案第6号「阿蘇市立小・中学校設置条例等の一部改正について」

委員より「閉校になる小学校のグラウンドについては、条例で料金を取るようになるため、整備や、樹木などの管理を行っていただ

きたいと思うが。」との意見があり、**教育課長**より「昨年度、乗用の草刈機を購入しており、平成31年度からは草刈りもできることから、支障がないよう管理をしたいとお考えしております。」との答弁がありました。

以上のような審査の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第8号「平成30年度阿蘇市一般会計補正予算について」

## 教育課所管分

委員より「小中学校のエアコン設置について、約6億円とあるが、

最終的に市の負担はどのくらいになるのか。」との質疑があり、**教育部長**より「総額で、5億9,000万円が総工事費となり、設計

監理を含んだ数字になります。概算では、補助と合併特例債を使いますので、市の負担はほとんどありませんが、その他で基金を1億4,000万円ほど予定しております。基金は一般財源ですので、阿蘇市の持ち出しは、工事に係る基金の1億4,000万円となります。」との答弁がありました。

また別の**委員**より「エアコン設置について、設計と監理業務は別に入札をするのか。」との質疑があり、**教育部長**より「学校ごとに設計をしており、監理については、小学校5校、中学校3校になりますので、工事の入札をどういう組み合わせでやるかによって、

監理の形態が変わりますので、監理は設計とは別でやりたいと思います。」との答弁がありました。

## 福祉課所管分

委員より「障害児通

所給付費の増加と、乳幼児医療費の減額は人口が減ったことによるものなのか。」との質疑があり、**福祉課長**より「障害児通所給付費については、療育手帳を持つている方、また、手帳を持っていない方でも子供を事業所へ通わせ、様々な訓練を行う施設です。そういった方々が昨年150名だったのが、本年は200名と対象者が多くなりました。また、事業所も2箇所増えたことから事業費が膨らんでおります。乳幼児医療については、0歳児から就学前の6歳到達までの医療費の完全無料化の分であり、児童

数が減ったことも一つの要因と思われると思います。」との答弁がありました。

以上のような審査の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第14号「平成30年度阿蘇市病院事業会計補正予算について」

委員より「資金不足比率が大きくなると何か影響はあるのか、具体的な説明を。」との質疑があり、**医療センター事務局長**より「昨年は約3,600万円の資金不足になり、資金不足比率としてマイナス2%でした。今年度、一般会計に2億6,000万円を上限として貸し付けをお願いしなければ、予測では資金不足額は約2億4,000万円、率にしてマイナス13%ほど出そうです。資金不足比



天井釣り型エアコン (イメージ)

率が10%を超えると、機構から企業債を借りる際に、協議制から許可制となり、制限を受けることにもなります。」との答弁がありました。

以上のような審査の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

### 議案第15号「平成31年度阿蘇市一般会計予算について」

#### 教育課所管分

委員より「熊本市が持っていた、あそ教育キャンプ場の管理委託



旧熊本市立あそ教育キャンプ場

先は、地元へ委託するのか。」との質疑があり、**教育課長**より「旧あそ教育キャンプ場については、まだ明確な活用計画が立っていないことから、教育課所管となっております。敷地の草刈りなどを年2回、南宮原区にお願いしております。」との答弁がありました。

また別の**委員**より「小学校、中学校の要・準要保護児童就学援助費は、平成32年の予算になるのか、また今年は入学前に支給されるのか。」との質疑があり、**教育課長**より「新入学用の学用品関係を入学前に支給してほしいということから、平成31年度分の予算に加え、平成32年度入学予定の分を計上しております。平成30年度は予算計上しておらず、平成32年度の入学予定者から対応出来るようになります。」との答弁がありました。

#### 人権啓発課所管分

**委員**より「運動団体の補助金の限度額を下げることはできないのか。」との質疑があり、**人権啓発課長**より「1団体、153万円を限度額として支払いを行っているのですが、今しばらく現状を維持させていただければと思います。」との答弁がありました。

#### ほけん課所管分

**委員**より「高齢者住宅改造成金の限度額があると思うがその説明を。」との質疑があり、**ほけん課長**より「上限は70万円ですが、課税世帯についてはその3分の2に、非課税世帯は上限額70万円になります。」との答弁がありました。

また別の**委員**より



「不妊、不育治療費助成については非常にいい取り組みだと思う、県の様子を見ながらということであるが、なるべく阿蘇市は多くの助成を行ってほしい。」との意見があり、**ほけん課長**より「特定不妊治療に取り組んでいるところは、現在27自治体あります。しかし、一般不妊治療になると14自治体しか取り組ん



でいけません。しかも不  
育治療になると、まだ  
3自治体しか取り組ん  
でいけません。そこら辺  
を見越して、阿蘇市は、  
出生率を上げる取り組  
みというのが非常に求  
められておりますので、  
よそでも取り組んでい  
ない一般不妊、不育治  
療を積極的に助成、支  
援をすることで出生率  
を上げようと考えてお  
ります。利用しやすい  
ように、子育て支援に  
つなげるような形で

### 福祉課所管分

委員より「保育士宿  
舎借上支援事業補助金  
の上限はあるのか、ま  
た、実習宿泊費支援事  
業はどのような形で、  
1人いくら出すの  
か。」との質疑があり、  
子育て支援係長より  
「家賃借上事業につい



保育園活動

ては、月額6万円を上  
限としており、補助の  
形態としては、民間の  
保育園に勤務し、勤続  
年数5年未満の保育士  
を対象としており、法  
人がまず物件を借り上  
げて、法人に対して補  
助をする形になります。  
財源は、2分の1を国  
庫補助金、法人と市の  
負担がそれぞれ4分の  
1となり、月額6万円  
を超える家賃について  
は法人の負担を想定し  
ております。また、実  
習費については、これ  
から調整を行います。基  
本的には阿蘇市内の  
宿泊施設を利用するこ  
とが条件になりますの  
で、個人に対する支払  
いはなく、利用した旅  
館等に対して費用を払  
うこととし、想定では  
1泊7,000円を上  
限として宿泊施設に払  
うような形を想定して  
おります。」との答弁  
がありました。

以上のような審査の

結果、本案は原案のと  
おり可決すべきものと  
決定いたしました。

### 議案第26号「平成31 年度阿蘇市病院事業 会計予算について」

委員より「工事費に  
サイン工事とあるがど  
ういう工事なのか、ま  
た国道57号からの案内  
看板などはできている  
のか。」との質疑があ  
り、医療センター事務  
局長より「院内での診  
療科の増減により、来  
院患者様が分かりやす  
いように設置するもの  
です。また案内看板に  
ついては、阿蘇駅前の  
交差点と登山道からの  
入り口に上りも下りか  
らもわかるように設置  
をしています。」との  
答弁がありました。

別の委員より「医療  
機器等の購入では、旧  
病院からの機器も含ま  
れるのか。」との質疑

があり、医療センター  
事務局長より「内部で  
十分協議をおこない、  
旧病院からの持ち込み  
医療機器もあります。  
新病院になり臨床工学  
技士を2名新しく増や  
し、医療機器のメンテ  
ナンスや、管理をおこ  
なっております。日々  
の点検、手入れをする  
ことにより、寿命の延  
長を図り、故障した場  
合スポットの修理費で  
賄い、経費削減を図っ  
ています。しかしなが  
ら、旧病院からの持ち

込み機器は老朽化して  
おり、安全面から患者  
様に不利益を与える可  
能性があれば、適宜、  
更新を図らなければな  
らないと考えます。」  
との答弁がありました。  
以上のような審査の  
結果、本案は原案のと  
おり可決すべきものと  
決定いたしました。

以上が、文教厚生常  
任委員会に付託されま  
した案件についての報  
告です。



更新される生化学分析装置